

きずな



2014年 6月19日

NO 984

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

6月9日、井原市議会6月定例会が開会しました。会期は6月23日までの15日間です。一般質問は、11日、12日、13日の3日間行われ過去最高の16議員が質問しました。森本議員は11日の3番目に質問しました。森本議員の質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆パルスオキシメーター購入者に対する補助条件の緩和について

経皮的動脈血酸素飽和度測定器、いわゆるパルスオキシメーター（写真右下）（注）の購入者に対する測定器購入金額の一部を補助するための条件で、現在の「人工呼吸器使用者」という条件を削除し、笠岡市並みの「呼吸器機能障害者」という内容に条件緩和してはどうですか。

こうすることによって、常時酸素吸入をしながら生活している難病患者さんが、日常生活の中で、動きすぎてしんどくなったとき、この器具で体内の酸素量を確認できれば、自分で動き方がコントロールできると思います。

是非笠岡並の条件にしてはどうでしょうか、市長のお考えをお尋ねいたします。

（注）パルスオキシメーター(pulse oximeter)とは、

プローブ（電極）を指先や耳などに付けて、侵襲せずに脈拍数と経皮的動脈血酸素飽和度（SpO2）をモニターする医療機器である。モニター結果を内蔵メモリーに記録できるものや腕時計のような小型のものもある。

動脈血の酸素飽和度を簡便に計測できるため、在宅酸素療法の患者指導などにも用いられている。体に針を刺したり切ったりすること無くSpO2の測定を行う事が可能で、これにより心肺機能が常時正常であるかを知る事ができるため、予備的な健康診断手法として利用する事も可能である。小型・腕時計型のものでは、運動の健康的な範疇にあるものか、過度に負担を掛けていないかを判断するのに利用する向きもある。

◆非常時に水門管理人に連絡できるよう、水門に連絡先がわかるプレートなどをつけることについて

間もなく台風シーズンがやってきます。しかも最近では、集中豪雨とかゲリラ豪雨とかで、全国的には急な増水や、増水による河川の決壊などで甚大な被害が発生しています。

そこで、市民の生命や財産を守り、安心して暮らせる環境づくりとして、次の提言をいたします。

現在、市内39カ所ある水門に、水門管理人が誰

2面左上へ続く

森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

パルスオキシメーターは、主に在宅で酸素療法を行っている人が、簡易に持ち運びできる装置として使用されています。

本市では、重度障害者などに対し、日常生活の便宜を図るためにパルスオキシメーターなど日常生活用具を給付しています。

給付対象者は、呼吸器機能障害3級以上で、人工呼吸器が必要な者、または、難病患者等で人工呼吸器の装着が必要な者としており、15万7500円を上限に補助しています。

市内には、呼吸器機能障害1級の方が8人、3級の方が18人となっています。

対象者（患者さん）の声をしっかりとらまえ、更にはどうした課題があるのかということも県内各市町の状況もしっかりと調査・研究をして、この問題については前向きに検討して取り組んでいきたい。

《この質問の最後に森本議員は、「前向きにと度々言っていただきましたので、前向きに検討していただいて、できるだけ早く実施していただきたい」、と要望しました。》



（簡易なものでは、写真のように指で計測するものや手首に巻いて計測するものもあります）

本市には、井原市水防計画において管理すべき水門等が39カ所あります。

内訳は、洪水等の逆流防止水門が30カ所と灌漑用水の取水機能を兼ね備えた水門が9カ所となっています。

降水時の開閉等について消防団や地元水利に精通した方々に管理人をお願いしています。

昨今の異常気象に伴う大雨やゲリラ豪雨の多発により緊急に対応しなければならない状況が多くなることも予想され、非常連絡先を明示しておくことは

2面右上へ続く

1面左下よりつづく

なのか「氏名」「電話番号」などが書かれたプレートをつけ、増水などの非常時に管理人に連絡しやすいように条件整備してはどうですか。

市民の生命・財産を守る自治体の長としてのお考えをお尋ねいたします。

◆井原市のよさをより深く理解してもらうためのご当地検定「井原検定」の創設について

ご当地検定は、対象地域について、主に歴史文化の知識量とその正確さがどれだけあるかを認定するものがほとんどです。

検定を主催する団体は、主に地方自治体や商工会議所などです。検定に合格すると、主催団体から当該地域について一定の知識を有しているという認定を受けることができます。

市内外の方に井原市のよさをより深く理解してもらい、観光客の増加を期待して「井原検定」の創設を考えてはどうですか。市長にそのお考えがあたりかどうかお尋ねいたします。

◆ごみ集積所までごみを持ち出すことが困難な世帯（要介護者・身障者のみ世帯）を対象に、市が収集することについて

要介護者世帯や身障者のみ世帯の方で、ごみ集積所までごみを持ち出すことが困難な世帯に、倉敷市のように、市の職員が自宅を訪問してこれに対応するなど、市として特別の手だてを講じ、安心して日常生活が送れるように条件整備してはどうですか。

是非実施してほしいと思いますが、市長どうでしょう。お尋ねいたします。

◆街路樹の管理の徹底について

間もなく台風シーズンになります。また、台風や暴風でなくても、平生でも突風により、各地で街路樹が突然倒れ負傷者が出るという事案が発生しています。

このような事案を起こさないためには、平時の街路樹の管理が重要だと思えます。井原市内の幹線道路や人通りの多い場所や自動車の通行が多い場所などで、比較的大きい街路樹はこのような心配はありませんか。

街路樹が倒れて、人身事故や自動車などを壊す物損事故が起きてからでは遅いわけで、事前に街路樹の点検・管理を徹底して住民に対する安全対策を講じる必要があるのではと思います。市長のお考えをお尋ねいたします。



1面右下よりつづく

浸水被害などを含む有効な安全対策の一つと考えられます。6月中をめぐりに市役所都市建設課若しくは農林課の連絡先と管理人の承諾がいただければ管理人の「氏名」「電話番号」を明示したプレート（大きさはA5版程度）を取り付けたい。

市独自の「井原検定」は考えていませんが、市としてもご当地検定についての調査・研究を行ったところです。

（各地の）この検定の受験者数が減少している状況ですし中止を考えている所もあるようです。

「井原検定」になにかまだ一つかわる手だてがあるのであれば、そうしたことも含めて調査・研究し観光行政の推進に取り組んでいかなければならないと考えています。

行政だけでやるとなれば一過性に終わることも考えられますので、観光協会、会議所、商工会、市民も含めた大きな連携の下に取り組んでいかなければ実になって行かないのではないかと考えています。



介護認定を受けておられる方は、ケアプランに基づくホームヘルプサービスにより、必要に応じてごみの分別や集積所へのごみ出しなどの生活援助を利用されております。

また、身体障害者のうち肢体不自由1・2級、視覚障害1・2級の世帯でも同様に障害福祉サービスのホームヘルプサービスにより、ごみ出しなどの生活援助を利用されております。

こうした公的サービスの利用及び家族や近所の人などの協力により、ごみ集積所までのごみ出しが図られているものと思われますので、現段階でのごみの戸別収集は考えていません。

本市の街路樹の現状は、区画整理事業により整備した都市計画街路等に植樹帯を設けており、樹木の高さが3mを超える高木は、銀杏、ハナミズキ、楠、木斛などでおよそ370本あります。

これらについては、日常の道路パトロールによる目視点検を行うとともに、年に1度を基本として、剪定と樹木の周りの草刈り等を行っています。その剪定時には、樹木の状態を観察し、枯れや損傷等が確認された場合には伐採等の処理を実施していますので、現時点では倒木の心配はないと考えています。

しかしながら植物の状態は日々変化しているとともに、異常気象もありますので、日常の点検及び剪定時の点検に加えて、台風シーズン前の点検強化等により、倒木被害を未然に防ぎ、安全で安心して通行できる快適な道路空間の確保に努めていきたい。

この「きすな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見るすることができます